



各 位

2026 年 6 月 26 日

SBI ホールディングス株式会社

株式会社 SBI 新生銀行

SBI 地銀ホールディングス株式会社

SBI 地銀ホールディングスが保有する福島銀行の株式の SBI 新生銀行への譲渡に関するお知らせ

このたび、SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：北尾 吉孝、以下「SBIHD」）の連結子会社である株式会社 SBI 新生銀行（本社：東京都中央区、代表取締役社長：川島 克哉、以下「SBI 新生銀行」）および SBIHD の 100%子会社である SBI 地銀ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：長谷川 靖、以下「SBI 地銀 HD」）は、本日、SBI 地銀 HD が保有する株式会社福島銀行（本社：福島県福島市、取締役社長：鈴木 岳伯、以下「福島銀行」）の普通株式を、2026 年 6 月 30 日付で SBI 新生銀行に譲渡（以下「本件譲渡」）する株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。本件譲渡の実行により、福島銀行は SBI 新生銀行の持分法適用関連会社となる予定です。

なお、SBI 新生銀行は、福島銀行の銀行主要株主となることについて、銀行法第 52 条の 9 第 1 項に基づく認可を金融庁より取得いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

SBI グループは、地域金融機関の活性化を通じて地方創生に貢献するべく、グループを挙げて様々な取り組みを進めております。本件譲渡後も、引き続き SBIHD が福島銀行と締結している資本業務提携契約に基づいて、SBI グループの有する商品・サービスやノウハウ、ベンチャー企業を含む多様な業種の企業とのネットワーク等を徹底的に活用し、中長期的な観点から同行の収益力強化とそれに伴う企業価値向上に取り組んでまいります。

また、2026 年 6 月 23 日に開催された福島銀行の定時株主総会を経て、SBI 新生銀行の専務執行役員であった森田俊平氏が同行の取締役役に就任いたしました。SBI 新生銀行は、SBI グループが進める「第 4 のメガバンク構想」における「広域地域プラットフォーマー」の中核銀行として、協調融資や貸出債権のディストリビューションなどの取り組みを更に進展させるとともに、市場運用やリスク管理に関する知見を共有するなど、同行との連携を強化してまいります。

なお、福島銀行は、基幹システムとして、SBIHD の子会社である SBI 地方創生バンキングシステム株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：磯田 美雪）が提供する「次世代バンキングシステム」を導入しております。SBI 新生銀行においても本システムの採用を決定しており、基幹システムの間からも同行との連携を深めてまいります。本システムは勘定系のみならず、情報系、営業・融資支援、店舗システム、インターネットバンキング等の広範な業務領域を包括する統合プラットフォームであり、地方創生と地域金融機能の高度化を牽引する新たな金融システム基盤として構築を進めてまいります。



SBI グループでは今後も、全国各地の地域金融機関との提携を中心に、地方企業や地方公共団体、地域住民との連携をも深化させることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

以上

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

株式会社SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部

報道機関のみなさま SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp

株主・投資家のみなさま SBIShinsei_IR@sbishinseibank.co.jp